

公示番号： 170756

国名：マレーシア

担当部署：社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室

案件名：女性起業促進のための能力構築及び政策対話プロジェクト 詳細計画策定調査①（女性企業家支援）

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：女性企業家支援

(2) 格付：3号～4号

(3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2017年11月中旬から2018年1月下旬まで

(2) 業務M/M：国内 0.70 M/M、現地 0.73 M/M、合計 1.43 M/M

(3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間
10日 22日 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数：1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：10月18日(12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報
>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独
型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いた
いても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロ
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017 年 10 月 31
日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等

16点
(計100点)

類似業務	女性の経済的エンパワメントにかかる各種業務
対象国／類似地域	マレーシア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

女性の労働市場への参入の促進は、ジェンダー不均衡の是正とともにマクロ経済の発展にも寄与しうる潜在性があると国際的に認識されつつあり、マレーシアにおいても、女性の経済活動への参加は失業や貧困を減少させ、社会・経済的なジェンダーギャップを埋めると考えられている。

しかしながら、ジェンダーに関する課題の中でも女性の雇用・労働問題は国際的に大きな課題となっている。マレーシアにおいても、経済活動に参加する女性の数は増加しているものの資金や金融サービスへのアクセスが限られる、女性にはビジネスネットワークや起業のためのトレーニングの機会も少ない、等の現状がある。様々な分野において活躍する企業家は依然として男性が多く、女性は小売業やケアサービスなど特定の分野に限定されている。マレーシアの中小企業において、女性によるビジネスは全体の約20%であり、その大部分が家内労働（Home-based）である。

マレーシア政府は、このように企業家に占める女性の割合が少ないことや、女性の職業選択の幅が限られていることを課題とし、固定的な性別役割分担意識をはじめとする伝統的慣行等、女性の起業や労働市場への参入において障壁となる要因について対応を検討している。既に、マレーシアでは女性企業家支援に関するプログラムが実施されているものの、関係省庁・機関の連携不足等によりその効果が限定的となっている。また、マレーシアには数多くの中小企業支援制度があるが、ジェンダーの視点からその有効性についても確認する必要がある。

このような状況の中、マレーシア中小企業公社より、日本の知見・経験を踏まえた女性起業支援の体制や取組みの改善を通じ、女性企業家のための環境整備、更には日マレーシア間の女性企業家によるネットワークが促進されることを目指し、女性による中小規模ビジネス起業への支援を対象とした技術協力プロジェクトが要請された。

今回の詳細計画策定調査においては、調査を2回に分け、詳細計画策定調査①（以下「本業務」）にてマレーシアと日本における女性企業家支援の現状に関し情報収集・分析を行う。調査対象には、事業の立ち上げ以降の女性企業家も含め、女性の起業支援と女性企業家による中小規模ビジネス支援の両方を視野に入れる。得られた調査結果を踏まえ、事業において対象となる女性企業家のターゲットグループ（事業規模等を想定）やその分野等について提言を行う。なお、本業務で得られた調査結果、提言に基づき、別途2018年1-2月に実施する詳細計画策定調査②にて案件実施のための協力計画を策定する予定である。

7. 調査の目的

- マレーシア女性の起業と女性企業家による中小企業ビジネスの成長や発展を促進するため、マレーシアの女性を取り巻く事業環境、社会・文化的な環境に係る情報収集・分析を通じて、女性が起業を検討する際に直面する課題を特定する（情報収集の際には、広く女性企業家へインタビュー等の意識調査を行う）。
- マレーシアにおける企業家・中小企業支援に係る政策、制度、公的支援の内容、企業家/中小企業がアクセス可能な金融サービス、資金調達状況の現状を把握する。特に、これらの支援における中小企業公社の関わり（民間や公的金融機関との連携状況等）や、同公社の現状の課題について分析する。
- 民間や他開発機関が実施する女性の起業支援、女性企業家による中小企業ビジネス支援事例について、情報収集・分析を行う。
- 日本における女性の起業支援と女性企業家による中小企業ビジネス支援の現状も把握し、日本の女性企業家との連携について検討する。
- 上記調査を通じて得られた情報及びこれまでの JICA の取り組みを踏まえ、JICA が検討可能な女性の起業及び女性企業家による中小企業ビジネス支援に係る提言（中小企業公社への必要な支援、支援のアプローチや優先順位、対象となる女性企業家のターゲットグループ、分野等）を取り纏めることを本調査の主目的とする。

8. 調査対象地域

日本国内、マレーシア（クアラルンプール中心）

9. 業務の内容

本業務は、JICA 技術協力プロジェクト「女性起業促進のための能力構築及び政策対話プロジェクト」の協力計画を検討するにあたり、2 回に分けて実施する予定の詳細計画策定調査のうち第 1 回目（詳細計画策定調査①）として、マレーシアと日本における女性企業家支援の現状について広く情報を収集・整理・分析し、JICA の女性企業家支援に係る協力の可能性・方向性について提言を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017 年 11 月中旬～11 月下旬）

＜国内調査＞

- ① 本邦における女性の起業、女性企業家支援の現状について、文献レビューとして関連資料を収集、分析し、関係省庁や自治体、民間団体等の関係機関の取り組みに関する情報収集を行う。
- ② これまで JICA で実施した中小企業支援事業（技術協力プロジェクト等）、女性企業家支援に関する活動（課題別研修、イベント・招聘等）のレビューを行い、関係者より情報収集を行う。
- ③ 日・マレーシア間におけるビジネスの現状について、関係機関より情報収集を行い、マレーシアの女性による中小企業ビジネスの日本でのビジネス促進を念頭に、有望な業種を洗い出し、分析を行う。

- ④ 本調査の目的に照らし、その他必要な調査事項がある場合はプロポーザルで提案すること。

<現地調査準備>

- ⑤ マレーシアの産業開発（中小企業支援）セクター及びジェンダー、女性企業家支援全般に関連した資料を収集、分析する。
- ⑥ マレーシアでの調査方針、方法、現地調査で収集すべき情報を検討し、調査の目的や内容等について先方機関と共通の認識を得るための説明文書としてワークプラン案（英文）を作成する。
- ⑦ マレーシア側の関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑧ JICA関係者に対し、国内調査結果及びワークプラン（案）を説明し、内容について協議・確認した上でワークプランを最終化する。
- ⑨ 事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2017年11月下旬～12月中旬）

- ① JICAマレーシア事務所と事前打ち合わせを行う。
- ② マレーシア中小企業公社等関係機関に対し、ワークプランの説明を行う。
- ③ マレーシア女性への起業支援、中小企業支援、特に女性に対する支援策に係る状況を調査の上、現状を整理し、JICAによる協力ニーズを分析する。想定される具体的な調査内容は以下のとおり。本調査の目的に照らし、その他必要な調査項目がある場合はプロポーザルで提案すること。
 - ・ ジェンダーに関する情報収集：女性の社会・経済的環境、教育、職業訓練、就業機会の状況
 - ・ 開発政策：国家開発政策、中小企業支援（女性の起業含む）の政策・戦略・計画
 - ・ 現状：中小企業セクターにおける女性による中小企業の現状（事業形態、業種、取引規模、労働環境、就労機会、職業訓練機会等）と推移、セクター内での位置づけ等
 - ・ 政府・民間団体等による支援状況：支援制度の内容・数、制度へのアクセス・利用状況等
 - ・ 他開発機関による支援状況
 - ・ 課題
- ④ 上記③各項目における中小企業公社の位置付け、組織・業務・権限・人員・財政状況等を整理・分析し、協力ニーズを抽出する。
- ⑤ 上記を踏まえたJICAの協力の方向性（中小企業公社への必要な支援、支援のアプローチや優先順位、事業において対象となる女性企業家のターゲットグループやその分野、日本の女性企業家との連携等）を検討し、提言に取りまとめる。
- ⑥ 現地調査結果をJICAマレーシア事務所へ報告する。

（3）帰国後整理期間（2017年12月中旬～12月下旬）

- ① 現地調査に引き続き、収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成、質問票

回答の取りまとめ等)を行う。

- ② 帰国後打合せ、帰国報告会等へ出席し、調査報告を行う。
- ③ 調査結果を取りまとめ(今後の協力の方向性(案)にかかる提言を含む)詳細計画策定調査①報告書(案)(和文、英文(要約版))を作成する。

10. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) ワークプラン(英文)
- (2) 詳細計画策定調査①報告書(案)(英文・要約版)
- (3) 詳細計画策定調査①報告書(案)(和文)

なお、本契約における成果品は下記とする。

- (1) 詳細計画策定調査①報告書(案)(英文・要約版)
- (2) 詳細計画策定調査①報告書(案)(和文)

上記報告書については、電子データをもって提出することとする。

11. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。

航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒クアラルンプール⇒日本を標準とします。

12. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年11月19日～2017年12月10日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に関しては、本業務従事者が単独で行う予定です。

③ 便宜供与内容

JICAマレーシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

あり

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

キ) ビザ取得及び国内移動許可

現地調査に必要なビザ取得のための招聘状発行及びマレーシア国内の移動許可取得にかかる手続きはJICAにて支援します。

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室 (TEL:03-5226-8148) にて配布します。

- ・ 要請書
- ・ マレーシア国「中小企業開発公社人材育成プロジェクトフェーズ2」関連資料
- ・ 課題別研修「日・アフリカビジネスウーマン交流セミナー」関連資料
- ・ WAW! サイドイベント「新興女性企業家フォーラム 2016ー地域振興に貢献する女性企業家：コミュニティに根差した展開可能性と挑戦ー」関連資料

以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ マレーシア国国別ジェンダー情報整備調査報告書 (2012)
[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/74875bed7d20467349257b010026a259/\\$FILE/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202012.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/74875bed7d20467349257b010026a259/$FILE/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202012.pdf)
- ・ マレーシア国「中小企業開発公社人材育成プロジェクト」終了時評価報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12019154.pdf>

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prrtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 「中小企業振興」の経験があると尚望ましい。
- ② ジェンダー能力強化研修を受講済みであることが望ましい。
- ③ 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求

めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ④ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA マレーシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ⑤ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上